

# 共働事業提案制度

福岡県 福岡市

人口：1,384,820人

面積：341.11km<sup>2</sup>

担当部署：市民公益活動推進課

## 概要

平成20年度から「NPOと市がともにはたらくプロジェクト」として導入した「共働事業提案制度」は、従来の委託や補助事業とは異なる事業実施のスタイルである。

「新しい公共」の担い手でもあるNPOからの事業提案をもとに、企画段階からNPOと市が対等な立場で協議・調整を行い、事業採択後は、経費負担割合や事務役割の分担を定めた共働協定書を締結し、実行委員会を組織して事業を実施する。

NPOの専門性や機動力と、市の調整力や情報発信力を合わせることで、きめの細かい市民サービスの提供や、複雑化する社会問題・地域課題の解決、都市活力の創出等を目指している。

## 選定理由

(総務省コメント)

共働を進めていく上で最も重要なことは互いの意思疎通が十分できていることであり、企画段階から市とNPOが協議・調整を行い、また、職員のNPOに対する理解を深めるための研究会等を実施することにより、共働の効果が最大限発揮されている。

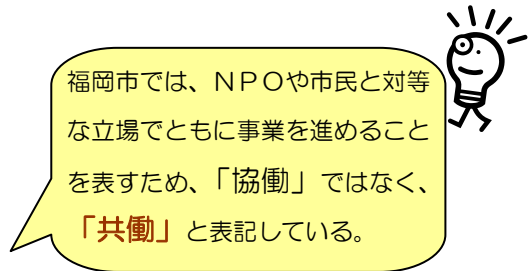
本事例は、NPOとの共働を進めていく上で1つのモデルケースとして評価できるため、選定した。

## 背景

本市では、平成15年の「福岡市 新・基本計画」の総論において、「果敢に挑戦する自治と自立の都市」として、『新たな社会の担い手であるNPOの活動を活発にし、さらに企業、大学、行政を含めたあらゆる主体が適切な役割分担とパートナーシップのもとで共働する市民自治の実現をめざす』と明記し、「新しい公共」の担い手でもあるNPOの活動促進に努めてきた。

その後、平成18年3月に出された福岡市補助金等審査委員会による「負担金に関する提言」において、各種団体へ交付している負担金（事業費・運営費負担金）のあり方を見直し、新たな仕組みとして、NPOと市が企画段階から共働して事業を行う『共働事業提案制度の導入』の必要性が明記された。

そこで、制度創設について具体的に検討するため、「福岡市市民公益活動推進審議会」において議論を重ね、平成19年10月31日に提出された「共働事業提案制度の導入に関する提言」を受けて、平成20年4月に「福岡市共働事業提案制度」を創設した。



## 具体的内容

福岡市共働事業提案制度は、あらかじめ市が示したテーマについて、市内のNPOから市との共働事業の提案を募集し、審査・選考・採択された事業を、翌年度に提案団体と市担当課が共働で実施し、事業終了後に実施事業の評価を行うものである。

平成20年度から22年度まで募集を行い、23年度に制度全体の検証を行う予定である。初年度の20年度は36事業の提案があり、採択された7事業が、21年度に実際に共働事業として取り組まれている。

（7事業の総事業費18,315千円、うち市負担金14,352千円、NPO負担金3,963千円）

また21年度は13事業の提案があり、6件の事業が採択された。この6事業については、22年度実施を目指し、今後予算要求や市議会による予算審議が行われる。

### (1) 応募資格

福岡市内に事務所を置き、かつ福岡市内で1年以上の活動実績を有する、営利を目的とせず、公益の増進に寄与する活動を行っている団体。

### (2) 経費の負担

福岡市が負担する事業経費は、総事業費の5分の4以内で、1事業あたり400万円を限度とする。

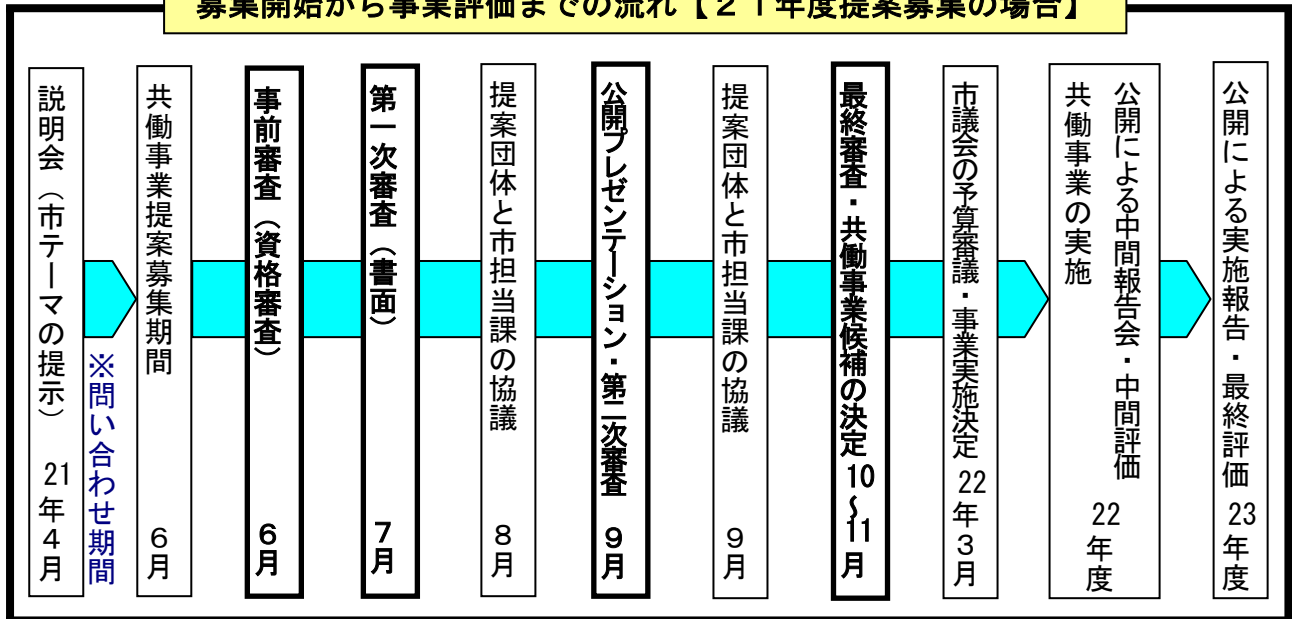
### (3) 事業期間

提案募集・採択の翌年度とする（原則として単年度実施）



⇧公開プレゼンテーションの様子

## 募集開始から事業評価までの流れ【21年度提案募集の場合】



提案された事業企画は、「福岡市共働事業提案制度審査委員会」（学識経験者、地域関係者、報道関係者、企業関係者、行政職員等で構成）で公平・厳正に審査されます。

### 【制度の特色】

#### ●委託でも補助でもない「ともにはたらく」共働

この制度が目指す共働は、企画段階からNPOと行政が想いを共有し、共感し、一緒に事業を作り上げていくものである。そのために、採択事業の選考段階から、2度にわたりNPOと市担当課が面談・協議を行い、事業実現に向けて意思疎通を図る。事業に取り組む前から、すでに「共働」が始まっている。



↑第1次・第2次審査後、NPOと市担当課との面談を実施

#### ●NPOも「お金」を出している！

この制度は、NPOと市が対等な立場で事業を行うものであるため、NPOにも一定の経費負担（総事業費の5分の1以上）を求めている。事業採択後に、経費負担割合や事務役割の分担を定めた共働協定書を締結し、実行委員会を組織して、事業を実施する。

#### ●ともばたらきの強い味方「共働促進アドバイザー」

NPOと市担当課の円滑な意思疎通を図るため「共働促進アドバイザー」を設置している。共働促進アドバイザーは、必要に応じて、NPOと市担当課の協議に立ち会い、公平・中立の立場から、双方の意見調整を行い、共働の進め方のアドバイスや協定書締結までのサポートを行う。

## ●選考・評価のプロセスもバッチリ

採択事業の選考や実施事業の評価の過程で、市民に公開でプレゼンテーションを行う。事業評価は、年度中間期における「中間評価」と年度終了時の「最終評価」の2度行う。市民に公開で報告会を行い、「最終評価」の結果はホームページで公表する。

## 取組中の課題・問題点

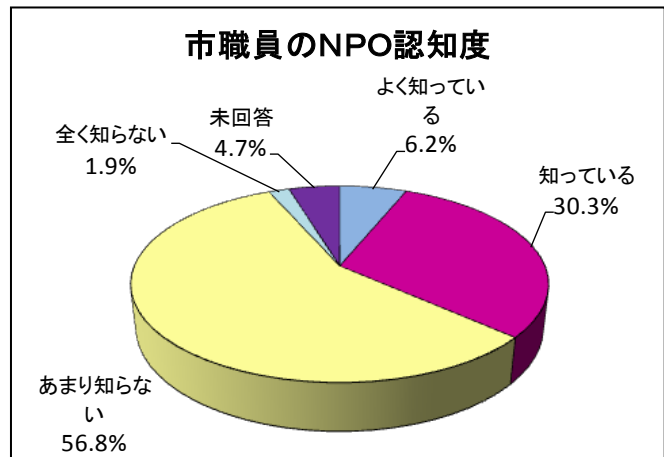
### ●「ともばたらき」はとかく手間暇がかかる

NPOも市担当課もこの制度が目指す「新しい共働の関係」に慣れていない。委託や補助と違い、「共働」には双方の意思の疎通が何より大切。そのため、事業の企画・実施に当たっては、きめ細やかな連絡・協議・調整が必要不可欠であり、そのプロセスに慣れるまでに、NPOと市担当課にはかなりとまどいがあるようである。

### ●市職員のNPOへの理解が不足している

「新しい公共」の担い手としてNPOへの期待は高まっているが、市職員の中ではNPOへの理解が十分に進んでいない。また、NPOとの共働の仕組みへの理解も不十分である。

【参考】コミュニティに関する市職員アンケート結果より（平成21年8月実施）



## 工夫点

### ●共働事業推進の支援

共働事業が円滑に進むよう、共働促進アドバイザーの協力を得ながら、事業推進の進捗に合わせ、共働事業の実施NPOと市担当課の合同意見交換会や事業の中間振り返り会議を実施した。

また、NPOの活動や共働事業提案制度について、広く市民に認知・理解されるよう、共働事業の成果を、市広報番組や市ホームページで紹介するなど、広報の支援を行っている。

## ●市職員向けの研究会や広報紙の発行

NPOとの共働への市職員の理解を促進するために、「職員共働研究会」を開催し、実際の共働事業の事例発表やワークショップにより、共働の意義や成果を考え・学ぶ機会をつくっている。

また、市職員に対し、共働事業を積極的に紹介し、NPOとの共働の意義や、必要性を認識してもらうための広報紙「ともばたらきのススメ」を毎月制作し、市庁内Web掲示板に掲示している。



⇩職員共働研究会の様子

## 効果

平成20年度に実施採択され、平成21年度から取り組まれている7事業について、平成21年9月12日（土）に公開による中間報告会を行った。

実施後間もないため、十分な成果が出ていない事業もあるが、『NPOの専門性を活かしつつ、教育委員会が学校教育の現場との調整を行ったことによる相乗効果として、児童・生徒のメディアとの関わりのアンケート調査や、啓発プログラムの検討ができた』、『NPOと地域住民とが協力したため、行政だけでは手を出しづらい民有地の樹木調査や伐採計画が立てられた』等の成果が報告された。

### 【採択された共働事業の一例】



⇩ゲームやケータイの良い点・悪い点とよいつきあい方を考えるワークショップ



⇩志賀島ウォーキングコースの現況調査



## 住民（職員）の反応・評価

公開報告会では、出席された方から次のような意見や感想をいただいた。

- ・ 共働の効果がでてきている。応援しあう関係性が見える。
- ・ 共働によりNPOの信用力が上がったという話が印象的だった。
- ・ 事業が具体化していっている過程がよくわかった。
- ・ 行政へ高い専門性と継続性をもたらすと思う。
- ・ 互いの強みを良く活かしていると思う。行政内部の共働がNPOとの共働の効果をさらに深めているように思う。
- ・ 行政、NPO、大学、地域の連携は面白い。事業の継続性をどうするかが気になる。
- ・ 行政ではできていないことにNPOが手をあげて実践していると思う。
- ・ 行政がどういう事業をどのように進めていっているか、よく分かる企画である。これからも共働事業提案制度を続けてほしい。
- ・ ホップ・ステップ・ジャンプと共働の具体的な成果を重ねていく可能性が見えているので、今回、継続を希望している事業は、ぜひ継続してさらなる成果を来年聴かせてもらいたい。

## フォローアップ

### ●NPOと市職員の意見交換会「共働カフェ」

NPOと行政の共働を推進していくために、お互いの考え方を知り、気軽に情報交換を行える関係づくりを目指そうと、NPOと市職員の意見交換の場として「共働カフェ」を平成21年1月22日（木）に開催した。NPO・企業・市職員など126人が集まり、共働事業や共働について必要なことの解説、教育・福祉・環境などまちづくりのテーマ毎のワークショップ等を通じて、「知り合い・語り合い・認め合う」きっかけ作りを行った。

#### 【共働カフェの様子】



## 今後の課題

### ●積極的な広報を！

「新たな公共」の担い手として期待されるNPOを、市職員や市民に十分理解してもらうことが必要である。

この共働事業提案制度を通して、NPOの柔軟な発想、先進性、機動力と、行政の情報発信力、調整力等を合わせることで、従来、行政だけでは取り組めなかった事業や、対応できなかったきめ細やかなサービスが実施できるということを、広く広報し、NPOについての理解を広げることが必要と考える。

## 今後取り組む自治体に向けた助言

### ●NPOと市職員の相互理解が大切

制度創設からわずか2年であり、まだ途中経過でしかないが、NPOからの提案公募型事業に取り組むには、行政とNPOの意思疎通がとても大切であると考えます。

本市においては、提案審査の段階で2回（第1次審査・第2次審査通過後）行政とNPOの面談・協議の場を設定している。そのため、最終審査を終える頃には、お互いに十分な意思疎通ができ、翌年度の事業実施に向けて、自主的な話し合いがスムーズにできる関係になっているようである。NPOと行政の「通訳」を担ってもらう「共働促進アドバイザー」の存在も、意思疎通に大きく役立っていると思われる。

## アドレス

福岡市ホームページ「共働事業提案制度」

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/koeki/life/kyoudou/teianneido.html>

福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

<http://www.fnvc.jp/>